

平成30年2月定例府議会

府政運営方針説明要旨

本日、平成30年2月定例府議会の開会にあたりまして、私の所信の一端と今後の府政運営の方針を申し述べ、議員並びに府民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

(基本姿勢)

暮らしの中で豊かさを実感できる大阪。知事就任の際、府民の皆様とお約束しました。

知事就任以降、それまで覆っていた閉塞感を払拭し、大阪再生を果たすため、大阪府・市が一体となって困難な課題に正面から取り組んできました。

決して平坦な道のりではありませんでしたが、都市間競争や人口減少、東京一極集中などの課題を突破する力が、この大阪にはあると信じ、前に進んできました。

大阪経済は、インバウンドの増加や雇用状況の改善、開業率の伸びなど、緩やかな回復傾向を示しています。将来の成長を支えるインフラ整備も動き始めています。

先日、日本初開催となる、2019年G20サミット首脳会議の大阪開催が決定しました。日本には東京だけでなく大阪という都市があることを、世界にアピールする絶好の機会です。

ここからが正念場です。

G20サミット首脳会議の開催に加え、2025年万博の誘致や、IRの立地推進、副首都・大阪にふさわしい新たな大都

市制度に向けた取組みなど、大阪の未来を左右する大きな課題が控えています。

どれも簡単な課題ではありませんが、大阪の成長を確かなものとするためには、これを乗り越えていかなければなりません。

大阪を大きく飛躍させるため、「成長の芽」をさらに大きく育て、府民の皆様の生活に豊かさを届けていく。信念をもって果敢に挑戦してまいります。

まずは、万博の誘致についてですが、国内の機運醸成は、議会の皆様や市町村の協力を得て、会員・署名などの賛同者数が日に日に増加するなど、機運の盛り上がりを肌で感じています。

引き続き、国や経済界、自治体が一丸となって、B I E加盟国に対する機動的・戦略的な誘致活動を展開し、11月のB I E総会で、誘致を勝ち取ってまいります。

また、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンを策定し、生涯を通じて心身ともに健康で暮らせる社会の実現に、オール大阪で取り組み、国連が定めた世界共通の目標であるSDGsの達成にも寄与したいと考えております。

企業や研究機関、市町村の参画をえて推進体制を整備するとともに、革新的な技術の活用などを通じて、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」をめざします。

大阪・関西の持続的な成長エンジンとなる世界最高水準のIRは、好調なインバウンドを加速するだけでなく、M I C Eの

戦略的誘致や地域の雇用創出にも重要です。

大阪・夢洲への誘致を実現するため、I R 実施法案等の動向に合わせ、府市一体で事業化に向けた準備を進めるとともに、府民の理解促進や、懸念事項であるギャンブル等依存症対策を総合的に実施してまいります。

万博やI Rなどを推進することで大阪の成長を確かなものとし、そこで得た果実を、健康医療や教育など府民の暮らしの充実につなげることで、豊かさを実感できる大阪を実現させていきます。

特に、子どもの貧困対策は、行政のみならず、地域住民や企業など社会全体で取り組むべき重要な課題です。全ての子どもが同じスタートラインに立って将来をめざせるよう、子どもの貧困対策に貢献したいという府民の思いを受け止めるため、「子ども輝く未来基金」を創設し、教育環境の整備や生活支援などに取り組んでまいります。

また、国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられるセーフティネットであり、10年、20年後も持続可能な制度とすることが求められます。そのため、今年4月から全国に先駆けて保険料率をオール大阪で統一し、「府内どこに住んでいても同じ所得・世帯構成であれば同じ保険料額」を実現します。あわせて、必要な医療を確保しつつ、医療費の適正化を図るた

め、市町村や府民一人ひとりの健康づくりを支援する効果的な仕組みを作ってまいります。

平成23年度から本格実施している私立高校等授業料無償化制度は、家庭の経済的事情にかかわらず、自由に学校選択できる機会を保障するとともに、公私間の切磋琢磨による大阪の教育力向上に大きな役割を果たしており、今後も継続いたします。さらに、多子世帯の保護者負担の軽減を図る観点から、31年度入学生から、支援対象を子ども3人世帯から2人世帯に拡大するなど、制度拡充を行いたいと考えております。

(平成30年度当初予算)

それでは、30年度当初予算についてご説明いたします。

府税収入については、景気の緩やかな回復を背景に、実質税収は増加すると見込んでいます。

一方で、社会保障関係経費が増加し続けており、財政状況は依然厳しい状況にあります。

そこで、30年度の予算編成においては、財政規律を堅持し、限られた財源を重点的に配分することで、大阪の成長を促す取り組みや、府民の安全・安心を確保する施策を進めていきます。

また、国の補正予算を活用して29年度補正予算を編成し、自然災害に対応するための防災・減災事業等にしっかり取り組んでまいります。

来年度の主要施策について順次説明いたします。

大阪の成長を加速させるには、「イノベーションの創出」が不可欠です。大阪の強みであるライフサイエンスを核に、健康医療関連産業におけるイノベーションを創出していきます。

北大阪健康医療都市においては、健康医療関連企業等の集積により、世界的なクラスター形成をめざします。

地元市と府、国立循環器病研究センターで構成された協議会の運営を通じて、関係機関が一体となった企業誘致活動を展開します。また、企業や国立健康・栄養研究所の移転先となる民間賃貸施設の整備に向け、協議を進めていきます。

中之島では、ライフサイエンス分野で世界的なイノベーションを生み出す拠点を実現させてまいります。

再生医療をはじめとする、新たな「未来医療」の臨床研究から実用化・産業化までを一貫して推進する拠点を実現するため、中核となる法人のあり方を検討します。

大阪産業を支えるのは、中小企業です。

中小企業や小規模事業経営者の高齢化が進む中、府内事業者の円滑な事業承継が喫緊の課題となっています。そのため、商工会議所等と連携して「事業承継デスク」を設け、支援が必要

な事業者への相談体制を強化します。

都市の競争力を高め、国内外から人を呼び込む投資として、まちづくりや都市インフラの整備に取り組んでまいります。

「うめきた2期」については、世界に向けた「大阪の顔」となるよう、整備を進めます。まち全体を包み込む「みどり」と、人材や技術の集積・交流による新しい産業を創造する「イノベーション」の融合拠点をめざし、大阪市と連携して、公園整備や土地区画整理、鉄道の新駅整備を推進します。

成長を支える都市基盤となる、広域鉄道ネットワークの整備を着実に進めます。

「なにわ筋線」は、国土軸の新大阪や大阪都心部と、関西空港や大阪南部地域のアクセスを強化する、大阪にとって重要な路線です。大阪市、鉄道事業者と連携して、調査や概略設計に着手してまいります。

広域的な高速道路ネットワークについても、機能強化を図ります。大阪都市再生環状道路を完成し、ミッシングリンクを解消するため、淀川左岸線延伸部の整備を促進していきます。

都市魅力をさらに高め、人々を惹きつける国際エンターテインメント都市の実現をめざします。

「百舌鳥・古市古墳群」は、大阪が誇る貴重な歴史遺産です。

2019年度の世界文化遺産登録をめざし、ユネスコの諮問機関であるイコモスの現地調査等に対応するとともに、さらなる機運醸成を図るため、国内外に向けて価値や魅力を発信していきます。

また、日本万国博覧会記念公園を、世界第一級の文化・観光拠点とするため、指定管理者制度の導入により公園管理に民間のノウハウを活用するとともに、公園の魅力づくりに取り組んでまいります。

大阪マラソンは、御堂筋や通天閣周辺などの名所を、約3万人のランナーが駆け抜ける大阪の秋を彩る風物詩です。より一層ランナーの方に楽しんでもらうため、平成31年度大会から大阪市中心部をゴールとする、コース変更をするための検討を進めます。

これらの取組みに加えて、大阪の夜を楽しむことができる観光コンテンツの充実が、都市魅力の更なる向上には欠かせません。海外の方にも楽しんでいただけるよう、夜間公演等の充実を図ってまいります。

昨年、大阪を訪れた外国人客数は1000万人を突破し、過

去最高を更新しました。急増する来阪外国人が、安全・安心に大阪に滞在できる環境を整備するとともに、災害時における旅行者の安全を確保するため、避難所を運営する市町村が、多言語ボランティアを確保する取組みを支援いたします。

来阪外国人の多様化する宿泊ニーズに対応するため、民泊営業に一定のルールを定める住宅宿泊事業法が、今年6月に施行されます。健全な民泊サービスを定着させるという法律の趣旨を踏まえ、事業区域や期間の制限を設けず、民泊サービスの普及を図っていきます。

インバウンドの増加による大阪の注目度上昇に伴い、府内企業の海外ビジネスのチャンスが増大しています。この機会を逃さず、成長著しいアジアの活力を取り込むための取組みを進めていきます。企業の海外展開を支援するビジネスサポートデスクをアジアに集中させるとともに、健康関連分野の企業に対する支援も行っていきます。

大阪の更なる発展のため、未来への投資として欠かせないのが教育です。

「大阪府教育振興基本計画」に基づき、教育力向上に向けた取組みを進めます。平成25年度からの前期計画の成果を検証した上で、今後5年間で実施すべき取組みをまとめた「後期事

業計画」を策定し、学習指導要領の改訂や、教員の働き方改革、子どもの貧困など、新たな教育課題にも対応した施策を展開してまいります。

子どもたちの学力や体力の向上を図ります。

積極的に学力向上に取り組む小中学校を指定し、校長OBを派遣するなど、その取組みを後押しします。また、子どもたちの体力向上には、幼少期から運動習慣を確立することが大切です。幼児や小学校低学年から運動が好きになるよう、外部の専門家による指導等を行います。

貧困をはじめとする様々な課題を抱える生徒を支援することも重要です。

府立高校の中退率を下げるため、スクールソーシャルワーカーの配置や、NPO等との連携による居場所づくりを進めます。

世界で活躍するグローバル人材の育成にも取り組みます。

府内の高校生に、外国人による実践的な英語コミュニケーション体験を提供するとともに、海外大学への進学をめざす高校生に対し、進路指導から英語力の向上まで総合的に支援します。

今後進むことが予想される少子化や人口減少社会を見据え、女性や若者などすべての人が活躍できる環境づくりを進めます。

待機児童の解消に向け、保育所整備など受け皿拡大に取り組む市町村を支援するとともに、保育士の確保に努めます。

通常の実技試験に加え、特区制度を活用して、今回新たに、実技講習による地域限定試験を実施します。

就職困難な若者や障がい者の雇用のセーフティネットを確保するため、職業訓練や就労支援を実施する、高等職業技術専門校の再編整備を着実に進め、障がい者の求人ニーズの多様化に対応します。

あわせて、就職を希望する精神障がい者の雇用促進を図るため、企業の人事担当者向け研修会や職場体験実習を通じて、障がいに対する正しい理解や職場の受入環境の整備を促進します。

今年の台風第21号では、100年に1度の大雨による家屋浸水や土砂崩れが発生し、府内でも大きな被害をもたらしました。亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆さまにこの場をお借りして、心からお見舞いを申し上げます。自然災害から府民の命と暮らしを守る取組みは、行政の重要な役割であると改めて強く感じたところです。

人命を守ることを最優先に、ハード・ソフトの両面からの災害対策に取り組んでまいります。

河川の緊急点検に基づく河川整備を実施するなど、「防ぐ」対

策を推進します。また、府民が適切な避難行動をとることができるよう、水位計を設置するなど「逃げる」対策もあわせて進めます。

加えて、森林環境税を活用し、土石流の発生抑止や流木災害の未然防止などにも取り組めます。

「新・大阪府地震防災アクションプラン」にもとづき、府民の安心安全確保に向けて集中的に対策を講じてきました。

取組みの大きな柱の一つが、津波対策です。

甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震にそなえ、水門の外側に位置する防潮堤で、緊急性が高い箇所液状化対策を完了させます。引き続き、残りの区間についても、大阪市と連携しながら、着実に取組みを進めます。

また、災害に強い都市構造の形成に向け、まちの不燃化や延焼遮断帯の整備など、密集市街地対策や、住宅・建築物の耐震化を加速させます。

府民の命・財産を守る、もう一つの重要な要素は治安です。

2019年G20サミット首脳会議やラグビーワールドカップ2019など、国際的なイベントの開催を控え、治安の向上にもしっかりと取り組んでいきます。

警察活動の拠点となる警察署の整備を進めます。

特殊詐欺に関しては、緊急対策により被害件数・金額が減少するなど、一定の効果があらわれており、引き続き、警察や市

町村と連携し、対策を講じます。

近年、女子高校生等の接客サービスを売り物とするいわゆる「JKビジネス」において、性犯罪やトラブルにつながる事例が報告されています。こうした被害から青少年を守り、犯罪を未然に防止するため、青少年健全育成条例を改正し、店舗への立入調査や指導とあわせ、青少年に対する教育・啓発を進めます。

府民の安全・安心な暮らしを守るため、防災や治安対策にあわせて、感染症など府民の健康危機事象への対策にも万全を期します。

昨年4月、府市統合による大阪健康安全基盤研究所がスタートしました。この統合効果を最大限発揮するため、西日本を代表する地方衛生研究所にふさわしい機能を備えた一元化施設の早期整備に向けた取組みを進めます。

2025年には団塊の世代が全員、後期高齢者となる超高齢社会を迎えます。

そのため、府民への医療提供体制については、将来を見据えた取組みが必要です。

不足が見込まれる回復期の病床数の確保に向けた病床の転換や、地域包括ケア病棟の整備を行う医療機関を支援します。また、24時間の往診体制を整備するため、在宅医の確保や医療

機関同士の連携体制が進むよう、支援していきます。

がん対策にも力を注ぎます。

がんの予防・早期発見の対策にあわせて、大阪国際がんセンターをはじめとする診療拠点病院におけるがん医療の充実を図ります。また、来月から診療がスタートする大阪重粒子線センターにおいて、治療を受ける府民が、経済的な事情から治療を断念することがないように、支援を行います。

人生100年時代の到来が言われる中、誰もが心身ともに健康に生きる「健康長寿」の社会づくりが求められています。

医療提供体制の充実にあわせ、健康寿命の延伸にも取り組みます。

そのため、府民一人ひとりの健康づくりに対する意識向上と実践を促していきます。

ポイント還元などのインセンティブを活用した健康づくりを実施するため、ICTによる基盤整備をすることで、自らの健診情報等を把握できるようにするとともに、蓄積されたデータを活用して医療費の適正化につなげていきます。

また、中小企業の健康経営の支援や大学生対象の健康講座の開催など、ライフステージに応じた施策を展開するとともに、健康格差の縮小に向けて、府内市町村と連携し、特定保健指導等のプログラムを開発します。

こうした取り組みなどを通じて、府民の健康づくりを支える環

境整備をすすめ、持続可能な社会の実現をめざします。

将来にわたって持続可能な社会を実現するためには、環境への配慮も必要です。

社会的に大きな問題となっている「食品ロス」を削減するため、小売・外食事業者や消費者などが参画する会議を設置し、関係者が一体となって取組みを進めてまいります。

将来を担う子どもたちの未来を応援します。

「子どもの生活に関する実態調査」の結果を踏まえ、社会全体で子どもの貧困対策に取り組んでいくため、新たに基金を設置するほか、ひとり親家庭への支援や子どもの孤立防止など、支援を要する子どもの発見から対策の実施、見守りまでをトータルでサポートしていきます。

児童虐待については、残念ながら後を絶ちません。

早期発見・保護などの対策を強化することにより、児童虐待防止に向け、全力で取り組んでまいります。児童虐待の相談や調査にあたるケースワーカーを増員するとともに、夜間休日における電話相談体制を確保するなど、子ども家庭センターの体制をさらに強化します。また、研修の充実により、職員の対応能力や専門性の向上を図ります。

高齢化がすすみ生産年齢人口が減少する中、介護・福祉人材

の確保が急務です。

介護・福祉人材について、「量」と「質」の両輪の確保をめざし、若者や外国人留学生等の参入促進や、介護ロボットの導入などによる労働環境・処遇の改善に取り組んでいきます。

以上、平成30年度当初予算の主要な事業についてご説明いたしました。

これに加えて、2019年G20サミット首脳会議開催の成功に向けて、国と連携しながら、府・市・経済界が一体となって準備に取り組むため、今議会において補正予算案を追加提出したいと考えております。

これらの予算を通じて、「成長」と「安全・安心」の良き循環による豊かな大阪の実現に向け、邁進してまいります。

この先将来に渡って、大阪の成長を実現し、その果実によって豊かな府民生活を実現していくためには、地域ニーズに沿った住民自治の拡充にあわせ、都市インフラなどの広域機能をさらに強化していかなければなりません。

そのためには、今は府市協調によって進めている取組みを、将来にわたって確実に推進していくことが必要です。住民の皆さまに「副首都・大阪」にふさわしい新たな大都市制度をお示しし、選択していただけますよう、議論をさらに加速させてまいります。

(おわりに)

来月から、万博記念公園の太陽の塔が内部公開されます。

1970年の大阪万博の際、太陽の塔はテーマ展示プロデューサー岡本太郎さんの作品として、広場をおおう大屋根を突き破るように立っていました。

日本を代表する建築家、丹下健三さんが空中都市として設計した画期的な構造物に穴をあけるかどうか、当時、大きな議論があったそうです。

「未来都市」を構想した丹下健三さんと、「原始時代からの人類の歩みや生命のエネルギー」を表現した岡本太郎さんという、まったく異なる価値観をあえて融和させたことが、大きなエネルギーとなり、万博の成功につながったと言われています。

私もまた、豊かな大阪の実現にむけ、経済界や市町村、府民の皆さまなど、さまざまな立場、価値観をこえて、大阪のもてる力を結集してまいりたいと思います。

府議会の皆様、そして府民の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取りいただき、今後の府政の推進に一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。